

志布志市 地域公共交通計画

— 概要版 —

令和5年3月



1. 計画の概要

1-1 計画の背景・目的

本市の公共交通は、南九州地域の玄関口となる志布志港と近畿地方を結ぶ航路（フェリーさんぷらわあ）、宮崎・日南方面と結ぶ鉄道（JR日南線）があり、自動車交通では路線バス、タクシーのほか、市が運行主体となり福祉タクシー、スクールバスを運行しています。また、令和2年7月からAIを活用した予約型乗り合い送迎サービス「チョイソコしぶし」の実証運行を開始し、令和4年10月から本格運行へ移行しています。

令和2年11月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の改正法が施行され、交通事業者等の関係者が協議しながら公共交通改善・移動手段確保に取り組める仕組みが拡充されました。また、地域の輸送資源を総動員して持続可能な運送サービスの提供の確保を推進するため、地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民等の地域の関係者と協議しながら、「地域公共交通計画」を作成・実行することが「努力義務化」されました。

本市における地域特性や地域公共交通の現状・課題、網形成計画の評価等を踏まえ、公共交通の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境を整備するため、さらには持続可能な地域公共交通を実現するため、その基本的な方針、目標及び施策体系を示すマスタープランとして、「志布志市地域公共交通計画」を策定します。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取り組みを計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図っていきます。

1-2 計画の位置付け

本計画は、平成28年度策定の「第2次志布志市総合振興計画」を最上位計画としつつも、「志布志市人口ビジョン及び総合戦略」、「志布志市都市計画マスタープラン」、「大隅定住自立圏共生ビジョン」、「第3次都城広域定住自立圏共生ビジョン」、「過疎地域持続的発展計画」等との整合も図られた市の公共交通計画として位置付けます。

1-3 計画対象区域

本計画の区域は、鹿児島県志布志市全域とします。



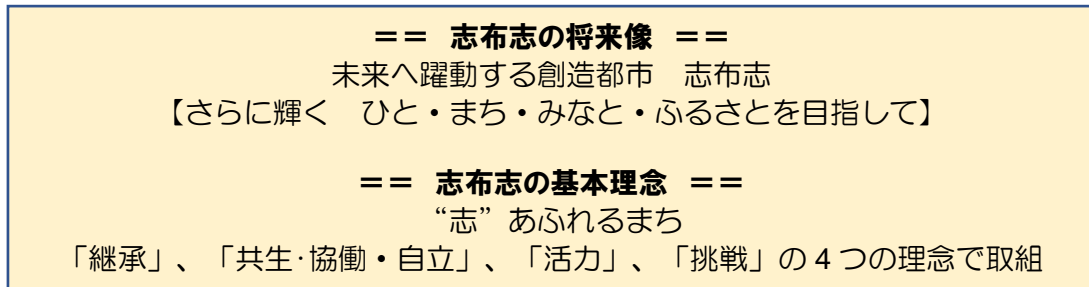
1-4 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

※第2次志布志市総合振興計画（後期基本計画）の計画終了期間との整合を図ります。

2. 本市における地域公共交通の基本理念

本市におけるまちづくりの方向性や公共交通の課題などを踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、本市の地域公共交通の基本理念を次のように設定します。



地域公共交通の基本理念

市民・交通事業者・行政の連携による、未来へ躍動するふるさとづくりを支える公共交通

本市の地域公共交通に関する関係者のそれぞれの役割

■ 志布志市（行政）は・・・

志布志市（行政）は、地域にとって最適な公共交通の在り方について、自らが中心となり、市民・利用者や公共交通事業者をはじめとする地域の関係者と一緒になって公共交通ネットワーク構築に向けた運行計画の立案及び利用促進に努めます。

また、地域の関係者と連携しつつ、主体的に公共交通政策に取り組むこととします。

さらに、地方の総合行政を担う立場から、福祉、教育、医療、商業及び観光のそれぞれの分野の関連する施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に施策を実施します。

■ 公共交通事業者は・・・

公共交通事業者は、協議会等における協議に積極的に参画するとともに、利用者ニーズを把握して、利用促進を図ります。

また、地域において合意がなされた取組を着実に実施し、自ら又は他の公共交通事業者と連携して提供する運送サービスの質の向上に努めることとします。

さらに、広域的に行政や関係団体と連携しつつ、運転手の確保に努める等、持続可能な運行体制の維持に努めることとします。

■ 市民・利用者・各種団体等は・・・

市民・利用者等は、主体的に持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に向けた検討に参加するとともに、公共交通の維持・存続のために積極的に利用します。

また、市民間における公共交通の利用促進についての意識の醸成、市民による公共交通の維持・運営等、それを支える取組を行うよう努めることとします。

さらに、その他の地域の関係者・各種団体についても、公共交通の活性化及び再生を支える担い手として、利用促進に向け、啓発活動に取り組み、「公共交通をみんなで支え育てる」気運の醸成にできる限り努めます。

3. 計画の基本方針、目標

【基本方針1】

広域移動を支えるネットワークの維持・更新

【基本方針2】

地域の移動ニーズにあった地域公共交通の改善

【基本方針3】

市民が公共交通を利用したくなる環境づくり

計画の目標と評価項目

新たな交通モードも含めた公共交通による隣接市町への移動支援

【評価項目】

- 隣接市町への公共交通ネットワークの維持形成
- 市内を運行する地域間幹線バス系統の数
- フェリーの利用者数
- アクセス改善に向けた隣接市町との協議

公共交通の利便性の向上による利用促進

【評価項目】

- 公共交通の利用者数
- 廃止路線代替バス等の利用者数
- チョイソコしぶしの利用者数

公共交通の改善に向けた取組実施

【評価項目】

- 地域公共交通活性化協議会の開催
- 地域コミュニティ協議会の設置数
- チョイソコしぶしの事業所停留所数

誰もが安全・安心に利用しやすい環境づくり

【評価項目】

- 運転免許証自主返納件数
- チョイソコしぶしの会員数
- 福祉タクシーの登録者数

公共交通の魅力向上

【評価項目】

- 志布志駅を活用した地域の取組数
- 公共交通を利活用した旅行商品の造成件数

4. 将来の公共交通ネットワークのイメージ

将来の公共交通ネットワークイメージ等

◆多様な移動手段による市内外のネットワークの形成

市外との幹線軸

鉄道、路線バスが串間市と、曾於市、都城市、鹿屋市などの幹線軸となっているが、利用者が少なく、必ずしも既存の交通手段に限定するのは効率性、持続可能性の観点から望ましくない

ニーズに適した移動手段により曾於市方面、都城市方面、鹿屋市方面、串間市方面への幹線軸を形成する。

市内の支線交通

市内の移動は、チョイソコしぶしを中心に、路線バスや福祉タクシー、通学バス、各種送迎サービス等多様な移動手段が担っているものの、わずかではあるが、公共交通空白地域や、送迎サービスの対応が大変なエリアなどが点在、また、交通事業者は、持続的な運行に向けて、運転手の確保等の余力があまりない状況となっている。

将来的なコミュニティ交通の在り方を検討しつつ、チョイソコしぶしを中心に、サービス提供が厳しいエリアや時間帯については、地域の実状に即した多様な移動サービスでカバーする。



注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すなど、実行・実現に際し慎重を期すものとする。

5. 公共交通ネットワークの基本的な方向性

志布志市における公共交通の役割分担などは次のとおりです。

		機能分類	路線名等
広域交流軸	航路	○地域外から志布志市・南九州地域に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。	・フェリーさんふらわあ
	鉄道	○地域外から志布志市・南九州地域に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。 ○地域住民の地域外への通勤・通学や買い物等の外出を担う。 ○志布志駅は市のまちづくりにおける交流拠点・おもてなし拠点であり、賑わいづくりの「核」となる。	・JR 日南線
	路線バス	○市の交流拠点（志布志港・志布志駅）と志布志市街地を連絡し、市郊外部や周辺都市をつなぐ。 ○市内の人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。	・志布志駅～岩川～笠木～牧之原
			<ul style="list-style-type: none"> ・都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋 ・垂水～垂水港～鹿屋～志布志（普通） ・志布志～岩川～牧之原～検校橋～旭通～霧島市役所～鹿児島空港 ・志布志～稚児松～松山駅～岩川～中央通り～都城 ・志布志～高山・吾平～鹿屋 ・志布志～串良・論地橋～鹿屋 ・垂水港～鹿屋～志布志港入口 ・志布志～稚児松・松山駅～末吉駅跡 ・垂水～鹿屋・論地橋～志布志 ・串良高校～志布志 ・女子高～鹿屋・野方～岩川 ・末吉駅跡～岩川～野方 ・垂水～垂水港・論地橋・高山～志布志 ・鹿屋～市役所・串良～志布志 ・志布志高校～八合原～末吉駅跡 ・志布志～押切～野方 ・志布志高校～松山～岩川 ・大崎三文字～志布志高校 ・垂水～垂水港・市役所～志布志港入口 ・志布志～串良～鹿屋 ・志布志港～志布志港入口 ・垂水中央病院～垂水～垂水港～鹿屋～あすばる大崎～志布志 ・岩川～尾野見～志布志駅
広域コミュニティバス	○買い物や通院等で移動需要が高い本市と隣接市町の地区を連絡する役割を担う。	・チョイソコしぶしの乗り入れや、共同運行による新たなコミュニティバスの導入等を今後検討。	
市内支線網	交通デマンド	○路線バスが運行していないエリアや時間帯の移動をカバーし、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える。	<ul style="list-style-type: none"> ・チョイソコしぶし ・タクシー
	生活交通	○児童・生徒の通学などの特定の目的や、後期高齢者など特に移動に不便を感じている方の日常生活における移動を支える。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス ・福祉タクシー ・地域コミュニティによる移動支援

6. 計画の目標及び目標を達成するための事業

各取組の実施主体は次のとおりです。

表 取組と実施主体

取組の概要		実施主体								
		志布志市・志布志市地域公共交通活性化協議会	関係行政機関	地域		交通事業者				
				住民等	新たな地域コミュニティ等	その他地域団体・事業者	フェリーさんふらわあ	JR	バス	タクシー
【基本方針1】 広域移動を支えるネットワークの維持・更新	①隣接市町に接続する公共交通の維持	◎					◎	◎		
	②JR 日南線及びバス路線のモニタリング	◎					◎	◎		
	③広域ネットワークの最適化の検討	◎		○			◎	◎	◎	
	④近隣市町とのアクセス向上策の検討	◎	◎	○				◎	◎	
【基本方針2】 地域の移動ニーズにあった地域公共交通の改善	①チョイソコしぶしの継続運行	◎			◎					◎
	②利用者ニーズに合致した路線バスの見直し	◎		◎	◎	○				○
	③高齢者や障がい者等をサポートする取組の推進	◎		◎	○	◎	○	○	○	
	④民間送迎サービス等の活用・連携策の検討	◎		○		◎			○	○
	⑤交通不便地域における新たな交通サービスの導入検討	◎		◎	◎					○
【基本方針3】 市民が公共交通を利用したくなる環境づくり	①公共交通マップ及び公共交通ガイドブックの更新	◎					○	○	○	○
	②モビリティ・マネジメントの実施	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	③公共交通の乗り方教室の実施	◎		◎	◎	◎		◎	◎	
	④鉄道・フェリーの利用促進イベントの継続実施	◎	○				◎	◎	○	○
	⑤新たな公共交通利用者の確保に向けた取組実施	◎	○			○	◎	◎	◎	◎

実施主体： ◎…中心的な立場で実施、○…積極的な協力

注) 事業や目標値については、上述の目標を達成するために、必要に応じて修正・追加等を行う場合があります。

7. 評価指標と目標設定

計画の目標の実施状況や達成状況を評価するため、次のとおり評価指標を設定し、モニタリングを実施していきます。

表 評価指標と目標設定

基本方針	評価指標	現況値	目標値 (2026年度)
【基本方針1】 広域移動を支える ネットワークの維持・更新	隣接市町への公共交通ネットワークの維持形成	構築済み	構築済み
	市内を運行する地域間幹線バス系統の数	4系統 (2022年度)	4系統
	フェリーの利用者数	97,137人/年 (2021年度)	97,000人/年以上
	アクセス改善に向けた隣接市町との協議	—	実施
【基本方針2】 地域の移動ニーズにあった地域公共交通の改善	公共交通の利用者数	93,585人/年 (2021年度)	102,100人
	廃止路線代替バス等の利用者数	78,487人/年 (2021年度)	78,000人/年以上
	チョイソコしぶしの利用者数	6,162人 (2021年度)	6,800人
	地域公共交通活性化協議会の開催	2回/年以上	2回/年以上
	地域コミュニティ協議会の設置数	8か所 (2021年度)	8か所以上
	チョイソコしぶしの事業所停留所数	31か所	41か所
【基本方針3】 市民が公共交通を利用したくなる環境づくり	運転免許証自主返納件数	175件/年 (2021年度)	175件/年以上
	チョイソコしぶしの会員数	858人	1,200人
	福祉タクシーの登録者数	1,106人	1,330人
	志布志駅を活用した地域の取組数	2回/年以上	8回/年以上
	公共交通を利活用した旅行商品の造成件数	1件/年 (2021年度)	3件/年以上

注) 事業や目標値については、上述の目標を達成するために、必要に応じて修正・追加等を行う場合がある。

令和5年3月

発行・編集：鹿児島県志布志市役所企画政策課 志布志市地域公共交通活性化協議会

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

TEL：099-472-1111 FAX：099-473-2203 Email：kikakutousei@city.shibushi.lg.jp

HP：http://www.city.shibushi.lg.jp/